

# 「北海道地域福祉支援計画」の概要（やさしい版）

## 1 計画の名前

北海道地域福祉支援計画

## 2 計画の目的

お年寄りや障がいのある方、子どもなど、様々な方が安心して暮らせるよう市町村が行う福祉の取組について、北海道が市町村の区域を超えて支援するための内容をまとめたものです。

## 3 計画の期間

「平成30年4月～令和6年3月（6年間）」の計画を見直し、  
「令和6年4月～令和12年3月（6年間）」の新しい計画を作ります。

## 4 計画の内容

この計画では、生活に困っている方への支援や様々な悩みを抱える方の相談対応など、福祉の部署で共通して行うことが必要な取組を広げ、多くの方が安心して暮らすことのできるまちづくりを目指しています。

項目	取組の内容
① 体制づくり	お年寄りや障がいのある方、子どもなど、様々な方が安心して暮らせるよう市町村が行う福祉の取組を支援します。
② 仕組みづくり	生活に困っている方への支援や様々な悩みを抱える方の相談対応など、福祉の部署が共通して行う取組を進めます。
③ 人づくり	福祉や介護を担当する職員を十分に確保していくため、仕事に必要な知識が身に付けられる研修などを行います。
④ 基盤づくり	市町村などの職員が、様々な理由で困っている方について、幅広く相談対応ができる仕組みを作ります。
⑤ 地域づくり	多くの方が参加し、集まる場所や仕組みを作ることで、誰もがやりがいを持つことのできるまちづくりを進めます。

## 5 新しい計画のポイント

新しい計画では、特に、次のことにしっかり取り組んでいきます。

項目	取組の内容
① 体制づくり	全ての市町村で計画が作られるよう、助言や情報提供などを行います。
② 仕組みづくり	様々な方からの相談を受け、支援を行うことができる仕組みを作ります。
③ 人づくり	福祉の部署と団体などをつなぐ調整役となる専門職員を育てます。
④ 基盤づくり	身近な相談相手である民生委員が全ての地域に配置されるよう努めます。
⑤ 地域づくり	お年寄りや障がいのある方への理解が深まるよう情報発信を行います。

## 6 意見の出しかた

スマホやパソコンなどで、かんたんに手続きができます。

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

